

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

小学2年生・道徳

目標・人権教育のねらい

- ・教材文「泳げないりすさん」を読み、泳げないからといって、最初はりすさんを仲間外れにしてしまった動物たちの心の変化を考えることを通して、誰にでも分け隔てなく接しようとする心情を育む。
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度、友達の考えを肯定的に捉えようとする開かれた心を育む。

実施した内容

- ・教材をもとに、りすさんや動物たちの心情を考えることを通して、自分では気付いていない差別について考える。
- ・分け隔てなく仲良く過ごす、みんなが楽しい気持ちになることを話し合い、誰に対しても校正・公平に接することのよさに気付く。
- ・みんなで仲良くすることについて、学校生活を振り返る。（1時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ペアでの話し合いを行う。ワークシートを活用して事前に自分の考えを整理させることで、自信をもって発表することができるようにする。
 - ・授業の話し合いが「友情・信頼」や「親切・思いやり」に流れないために、「泳げないから断った。」ことをしっかりと押さえる。理由があれば相手に悲しい思いをさせてよいのかということについて、じっくりと考えさせる。

他教科との
関連

- ・体育科や生活科では、得手不得手がある中で、相手のことや気持ちを想像しながら関わることを大切にしていこうとする心情と態度を育む。

事業成果

- 知識的側面：自分では気付いていないが、意図せず差別してしまっていることがあることを知れた。
- 価値的・態度的側面：自分も相手も気持ちよく過ごせることが大切であり、そのような学校・学級づくりに参画しようとする態度の素地が育まれてきた。
- 技能的側面：自分の考えを相手に伝えたり、相手の意見を大切に耳を傾けようとする力が育ってきた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

小学3年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・高齢者の暮らしや困っていること、願いを知り、理解を深める。
- ・高齢者と共に、互いによりよく生きていこうとする意欲、態度を養う。

実施した内容

- ・高齢者について調べる。(1時間)
- ・高齢者疑似体験を通して、高齢者の困っていることについて考える。(3時間)
- ・前時までの学習をもとに、自己の課題を設定し調べる。(4時間)
- ・高齢者と関わるときに気を付けることや、自分ができることについてまとめ、発表する。(2時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・高齢者に関するブックトークを行い、身近なところに目を向けさせたり、興味をもたせたりした。
 - ・関連した図書を集めてすぐ手に取れるところに置いておき、いつでも見られるようにしたり、関連する図書の範囲を広げ、課題を大きく捉えられるようにした。
- (関係機関との連携)
- ・近隣の社会福祉協議会から、高齢者疑似体験セットを借りて、体験的な活動の時間を十分に確保した。

他教科との
関連

- ・社会科で台東区の高齢者人口の増加について学習し、高齢者が住みやすい施設や、まちづくりについて話し合った。

事業成果

- 知識的側面：高齢者の暮らしや、困っていることについて理解することができた。
- 価値的・態度的側面：疑似体験を通して、高齢者の困っていることを知り、思いやりの気持ちや態度が見られるようになった。
- 技能的側面：困っている人に対して自分たちができることについて考える力が育ってきた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

小学4年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害のある人もない人も、共に社会の一員として生活し、お互いを理解し、生活の中でお互いを支え合おうとする態度を育てる。
- ・ 障害や、暮らしの中にあるバリア、パラスポーツやユニバーサルデザインなどについて学び、障害の有無によらず、相手を尊重しながら共に生きていこうとする態度を養う。

実施した内容

- ・ 障害者の障害について調べる学習（2時間）
- ・ パラスポーツ体験（2時間）
- ・ 車いす、肢体不自由や視覚障害者体験（1時間）
- ・ 校内のバリア、バリアフリー探し（2時間）
- ・ 町のバリア、バリアフリー探し（2時間）
- ・ まとめ・発表（2時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 体験的な活動と、調べ学習を繰り返し行えるような時間設定の工夫をした。
- ・ 関連書籍とICT機器を有効活用した。

(関係諸機関との連携)

- ・ 子供を笑顔にするプロジェクト、シッティングバレーボール協会、台東区福祉課との連携を図り、体験的な活動の時間を確保した。

他教科との
関連

- ・ 社会科の学習と関連し、ユニバーサルデザインについて学習した。体育科の学習で、体験した。シッティングバレーボールや、その他のパラスポーツを実際に行った。

事業成果

知識的側面：障害者の暮らしや、そのバリアとなることについて理解することができた。

価値的・態度的側面：校内や町の中のバリアについて調べたこととで、自分にできることはないかと積極的に関わりをもとうとする態度が見られた。

技能的側面：障害の有無によらず、共に理解し合いながら生きる大切さについて考える力が育ってきた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

同和問題（部落差別）

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・社会科

目標・人権教育のねらい

- ・江戸時代の文化や学問について、資料の読み取りを通し、人々の考え方や暮らしの様子などを踏まえ、理解することができる。
- ・厳しく差別を受けていた人々のもつ、腑分けなどの優れた技術が、江戸時代の社会の発展などを支えたことに気付かせると共に、同和問題（部落差別）に関する歴史について理解させる。

実施した内容

- ・解体新書や伊能図等、当時の学問の発展について、今まで活用されていた解剖図や地図との比較を通して、理解する。
- ・解体新書を作成されるまでの様子について、資料を基に読み取らせ、厳しく差別を受けた人々の活躍やその思いについて、考えたことや分かったことについて話し合う。

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・資料の比較を通して、優れた学問とその発展に寄与した人々の願いや努力について実感を伴って理解できるようにした。
- ・腑分けの資料では、その様子からどの人物が医者であり、どの人物が厳しく差別を受けていた人々であるかを読み取らせた。
- ・解体新書の翻訳に苦勞する杉田玄白の心情が分かる資料を補助資料として提示し、当時、腑分けを担当した老人の優れた技術に着目させた。

（関係諸機関との連携）

- ・腑分けが行われた場所である近隣の寺院「回向院」について紹介し、自分たちの住む地域にかかわりがあることを捉えられるようにした。

他教科との
関連

- ・理科「人の体のつくり」で学習した人体図と比較して、当時の優れた技術を実感させる。
- ・国語の伝記「伊能忠敬」と関連させ、当時の優れた技術が現在にも生かされていることに気付かせる。

事業成果

- 知識的側面：厳しい差別を受けながらも、社会に貢献していた人々が多くいたという史実を知り、人権問題を解決しようとするための必要な知識を新たに得ることができた。
- 価値的・態度的側面：厳しく差別を受けていた人々の暮らしや職業について、現代にも伝わる伝統という視点から自分事として考える素地が育ってきた。
- 技能的側面：他の歴史的背景をもつ人権課題について、さらに調べ、問題点を把握しようとする力が身に付いた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

小学5年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・世界の国々の文化を調べたり、海外生活を経験した方との交流を図ったりすることを通して、それぞれの文化等の多様性を理解するとともに、互いに尊重し合いながら生活していくために自分にできることを考え、行動できるようにする。

実施した内容

- ・海外生活を経験した方の話を聞き、海外の現状や多様な文化に関心をもつ。（3時間）
- ・世界各国の多様な文化や生活様式について調べ、まとめる。（3時間）
- ・日本で暮らす外国人に対する偏見や差別について知る。（2時間）
- ・互いに尊重し合いながら生活していくために、自分にできることを考え、話し合う。（1時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・外国それぞれの文化や生活習慣のよさを伝え合う活動などを通して、違いを当たり前のこととして受け入れ、認め合う力の育成に重点を置いた。

(関係機関との連携)

- ・元中学校社会科教諭の「旅人先生」をゲストティーチャーに招き、外国や外国の人々の魅力や現状を学んだ。
- ・学校で取り組んでいるユニセフ活動との関連を考えさせた。また、課題について調べる学習では、ユニセフ協会のホームページも参考にした。

他教科との
関連

- ・外国語教科書に添付されているデジタル教材の、海外についてのトピックを用いて、文化や生活習慣の違いを想起させた。

事業成果

- 知識的側面：文化や生活習慣の違いや、外国人に対する偏見や差別があることを理解できた。
- 価値的・態度的側面：自分たちにできることをグループで考える際には、実現可能性や相手の立場を考慮しながら、主体的・協同的に話し合う態度が見られた。
- 技能的側面：日常生活の中にある差別や偏見に気付こうとしたり見極めようとしたりする力の素地が育ってきた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

H I V感染者

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・体育

目標・人権教育のねらい

- ・ HIVウイルスによる病気に関する過去や現在の実態を知り、偏見や差別なく、互いの人権を尊重しながら共に生きていこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・ HIVウイルスによって起こるエイズについて知る。
- ・ HIV感染者に対する偏見や差別があることを知る。
- ・ 共に生きていくために大切なことを考える。（1時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 偏見や差別によって、人々の検査や治療に遅れが生じ、HIV感染者が増加してしまっている実態から、偏見や差別をなくすことの大切さを捉えられるようにした。

他教科との
関連

- ・ 総合的な学習に時間に学んだ「ハンセン病患者等」に関する内容との相違点を考えさせ、偏見や差別について理解を深めた。

事業成果

- ・ 知識的側面：HIVウイルスや感染者についての知識が身に付いた。
- ・ 価値的・態度的側面：差別や偏見が、病気の発見や治療など、人々の生活に及ぼす影響について考えようとする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：共に理解し合いながら生きていく大切さについて考える力が身に付いた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

小学6年生・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病に関する過去や現在の実態を知り、自己の課題について追究する活動を通して、偏見や差別なく、互いの人権を尊重しながら共に生きていこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・ハンセン病やその患者・回復者について知り、理解を深める。（3時間）
- ・ハンセン病やその患者・回復者について詳しく知りたい課題を設定し、調べる。（2時間）
- ・調べたことをまとめ、交流する。自分たちにできることを考える。（3時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・差別が続いてしまった原因について、話し合い活動などを通してじっくりと考えさせた。国民の無関心が差別を助長してしまった側面があることに気付かせ、自分たちにできることになげられるようにした。
- （地域や関係諸機関との連携）
- ・教員が国立ハンセン病資料館で研修を受け、学んだことを授業に生かした。
- ・東京都教職員研修センターより、視聴覚教材を借用し活用した。

他教科との
関連

- ・社会科で、基本的人権について学習した。その際に、ハンセン病患者等に関する学習内容を振り返り、基本的人権に関する理解を深めた。

事業成果

- ・知識的側面：ハンセン病に関わる人権侵害等の歴史現状などについて正しい知識が身に付いた。
- ・価値的・態度的側面：差別や偏見なく、互いの人権を尊重しながら生きていくために、自分にできることを考えようとする姿が見られた。
- ・技能的側面：ハンセン病患者・回復者の実態について共感的に受け止め、発言や文章に表現したり伝え合ったりすることができた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

東京都

学校名

台東区立富士小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等小学5年生・総合的な学習の時間
社会

目標・人権教育のねらい

- ・インターネット上における様々な人権問題について学習することを通して、互いに人権を尊重しながらよりよい人間関係を築いていこうとする意欲を高める。
- ・インターネットの特性を理解し、適切に活用しようとする態度を育てる。

実施した内容

- ・インターネットの長所や課題、実際に社会で起きたネット上での人権侵害事例を学ぶ。（1時間）
- ・インターネットの使い方の課題について話し合い、解決方法を考える。（3時間）
- ・前時までの学習をもとに、自己の課題を設定し調べる。（2時間）
- ・インターネットマイルールを作成し、発表する。（2時間）
- ・インターネット以外のメディアでも人権侵害が起こることについて考えを深める。（1時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・児童へのアンケートを実施した。自分たちの生活経験の出来事を共有することで、自分たちに関わる問題であることを意識させる。
 - ・社会で実際に起こった問題を取り上げ、人権が持つ重要性を理解できるようにした。
- (関係機関との連携)
- ・セーフティ教室として、KDDIのゲストティーチャーを招き、身近なインターネットの危険性について話を聞き、本学習との関連を図った。

他教科との
関連

- ・保健体育の授業で、インターネットが心と体の健康に影響を及ぼす学習をした際、社会や総合的な学習の時間で学んだことを振り返った。

事業成果

- 知識的側面：人権問題を予防したり解決したりするために必要な知識が身に付いた。
- 価値的・態度的側面：ネット上の人権問題を自分と関わりのあることと捉え、積極的に社会に参画しようとする態度の素地が育まれてきた。
- 技能的側面：インターネットに対する考え方には違いがあることを認め、受容しようとする能力が育ってきた。